

## 第 73 回岩手県高総体柔道競技感染症対策ガイドライン

### 1 観客等について

岩手県高体連事務局から示された「第 73 回岩手県高等学校総合体育大会開催に係る無観客の考え方について」に準ずる。

### 2 健康記録表（顧問保管用）および健康観察報告書（大会提出用）について

事前に選手・役員・係員・審判員・救護関係者などすべての参加予定者に健康記録表、健康観察報告書を配布し、当日入場時に健康観察報告書（大会提出用）をチェックする。入場時には検温する。その際、37.0 度以上体温がある場合、平熱を確認する。そのため、健康記録表（顧問保管用）は顧問が大会に持参すること。提出の必要はない。

※発熱の基準は、37.0 度以上とする。ただし、平熱が 37.0 度前後の場合は、平熱+0.5 度までは参加を認める。平熱は直前 2 週間の平均値とする。

健康観察報告書（大会提出用）は大会事務局が責任をもって個人情報漏洩しないように注意し、厳重に保管する。保管時期は 1 か月とし、保管時期終了後は確実にシュレッダーで破棄する。

### 3 健康観察報告書や症状による入場許可

健康観察報告書の提出がない者の入場を許可しない。参加者の健康観察報告書に異常（発熱や有症状）がある場合や以下の場合には参加者の入場を断る。

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### 4 マスクの着用

試合時、練習時以外はマスクを着用すること。大会期間中に感染予防措置を遵守できない参加者は、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり途中退場を求められることがあり得る。

### 5 飲食の場所の指定

指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話も控えめにすること。

### 6 感染者が発生したときの報告

大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、事務局に対して

速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

## 7 選手への対応

出場校は会場入場時、受付で健康観察報告書（大会提出用）を提出すること。

選手の試合参加の判断は、以下の入場プロトコールを参考に判断する。

<選手の試合参加の入場プロトコール>

	内容	試合参加
1	健康記録表や誓約書を提出しない	×（不可）
2	試合や計量当日に発熱（37.0 度以上）や諸症状がある	×（不可）
3	試合前 2 週間のうち、最初の 1 週間で連続する 3 日以上の発熱（37 度以上）や諸症状があった	×（不可）
4	試合・計量 3 日前から発熱（37 度以上）や諸症状がある（あった）	×（不可）
5	試合前 2 週間のうち、最初の 1 週間で連続した 2 日以内の発熱（37.0 度以上）や諸症状があった	○（可）
6	試合前 2 週間のうち、後半の 1 週間で 4 日前までの 1 日だけに発熱（37.0 度以上）や諸症状があった	○（可）

※出場チームにおいては、選手が一人でも有症状のために試合参加不可となった場合、チーム全体として試合を辞退することが望ましい。団体試合の試合出場は原則不可と判断する。個人試合でも試合前 3 日以降に有症状者と練習をしていた選手の出場は不可と判断する。

※選手は試合中の待機中の位置取り（選手間は 1～2m 離す）に注意し、選手による大声での応援や指示は禁ずる。

※発熱の基準は、37.0 度以上とする。ただし、平熱が 37 度前後の場合は、平熱+0.5 度までは参加を認める。平熱は直前 2 週間の平均値とする。

## 8 試合前に濃厚接触者がチーム内で出たが感染者ではなかった場合の考え方は

「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針（Version3.1）」に記載されている通りとする。

## 9 監督・コーチ・大会役員への対応

選手と同様に健康観察報告書（大会提出用）を提出し、同じ基準で参加の可否を判断する。

### ★試合中の大声での指示、指導の禁止

国内外を問わず、国際柔道連盟試合審判規定で行われる試合では、試合中断中（主審の「待て」から「はじめ」までの間）以外でのコーチの発声については、審判員から厳しくコント

ロールされる。1 回目は口頭注意が出され、2 回目は退場が命じられる。今後、国内の試合では国際柔道連盟試合審判規定に拠らず、大会主催者は大会規模、参加人員、会場面積等を検討した上で、大会の申し合わせにより、試合中（全ての間）の大声での指示、指導は禁止し、審判員に注意と退場の権限を与えることとする。

#### 10 審判員の対応

- (1) マスクの着用：審判中もマスクの着用が必要である。
- (2) 試合場に上がらない審判委員、マスクを着用する。
- (3) 試合中の位置取り：審判同士や選手とは、十分な距離（少なくとも 2m以上の距離）を空けるが、技の判定（特に絞技）の判断には近接での判断が必要な場合もあるので、臨機応変に対応する。
- (4) 試合中の監督・コーチ・選手のコントロール：監督や選手、コーチが試合場で大声を出し応援や指示をする場合には、厳しくコントロールする。
- (5) 試合場の清掃、消毒：試合場が出血や汚物などで汚れた場合は、審判員の指示で係員が必要に応じて清掃・消毒を行う。